

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月14日
【中間会計期間】	第14期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	サンバイオ株式会社
【英訳名】	SanBio Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 敬太
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自2025年2月1日 至2025年7月31日	自2026年2月1日 至2026年7月31日	自2025年2月1日 至2026年1月31日
事業収益 (千円)	-	-	-
経常損失 () (千円)	2,481,984	1,730,297	4,291,743
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 () (千円)	1,997,245	1,791,526	3,842,612
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,501,531	1,933,663	3,520,734
純資産額 (千円)	1,294,173	11,724,995	13,604,666
総資産額 (千円)	3,219,248	13,645,346	15,621,539
1株当たり中間(当期) 純損失金額 (円)	27.80	22.95	52.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	84.0	85.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,052,664	2,136,973	3,760,890
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,529	78,276	231,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,895,950	111,536	15,962,690
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,372,315	12,677,111	14,815,273

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（以下、当社及びSanBio, Inc.（米国カリフォルニア州オークランド市）の2社を指します。）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

日本の再生医療業界においては、再生医療安全性確保法及び改正薬機法のもと、再生医療等製品の実用化が進展しています。米国においても、21st Century Cures Actに基づくRMAT制度のもとで迅速承認が進められており、日米ともに再生医療の制度整備と実用化が進んでいます。

このような環境のもと当社グループ（以下、当社及びSanBio, Inc.（米国カリフォルニア州オークランド市）の2社を指します。）は、アンメットメディカルニーズが高い中枢神経系疾患を主な対象とし、当社グループ独自の細胞治療薬SB623の事業化を目指して、研究開発を進めてきました。

SB623慢性期外傷性脳損傷プログラム（以下、「本プログラム」）については、2018年11月に日本を含む国際共同フェーズ2臨床試験において主要評価項目を達成し、2019年4月に先駆け審査指定制度の対象品目に指定されました。当該枠組みにおいて開発が進められ、2024年7月に「アクーゴ®脳内移植用注」（以下、「アクーゴ®」）として条件及び期限付き製造販売承認を取得し、2025年12月には出荷制限の条件解除を目的としたアクーゴ®の製造販売承認事項一部変更の承認がされました。その後、2026年5月に薬価基準収載され、薬価は72百万円に決定されるとともに、販売開始に至っています。販売開始後は、講演会等を通じたアクーゴ®の適正使用の推進に向けた医療従事者への情報提供活動および安定供給体制の構築を進めています。

今後については、このアクーゴ®が、国内において製造販売承認を取得し、出荷制限に係る一部変更承認を経て、薬価収載および販売開始に至った実績を基盤として、適正使用の推進および安定供給体制の整備を進めるとともに、米国をはじめとするグローバル展開および脳梗塞等への適応拡大に向けた取り組みを推進してまいります。米国においては、外傷性脳損傷を対象とした開発について、米国食品医薬品局（FDA）とフェーズ3試験のデザインに関する合意に至っており、臨床試験開始に向けた準備を進めています。また、国内の脳梗塞においても、医薬品医療機器総合機構（PMDA）との協議を予定しており、治験開始に向けた準備を推進しています。これらの取り組みにより、中長期的な成長機会の拡大を見込んでいます。

このような状況のなか、当中間連結会計期間は、アクーゴ®の製造販売承認事項一部変更承認取得に関連する費用が主なものとなり、研究開発費1,226百万円を計上した結果、営業損失は1,909百万円（前中間連結会計期間は営業損失1,888百万円）となりました。一方、為替相場の変動による為替差益が発生したため、営業外収益として為替差益185百万円を計上し、経常損失は1,730百万円（前中間連結会計期間は経常損失2,481百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は1,791百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失1,997百万円）となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた細胞治療薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しています。

財政状態

(流動資産)

当中間連結会計期間末の流動資産の残高は、13,380百万円（前連結会計年度末は15,489百万円）となり、前連結会計年度末に比べて2,108百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が2,335百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末の固定資産の残高は、264百万円（前連結会計年度末は131百万円）となり、前連結会計年度末に比べて132百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が116百万円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末の流動負債の残高は、339百万円（前連結会計年度末は534百万円）となり、前連結会計年度末に比べて194百万円減少いたしました。これは、未払費用が179百万円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末の固定負債の残高は、1,580百万円（前連結会計年度末は1,482百万円）となり、前連結会計年度末に比べて98百万円増加いたしました。これは、繰延税金負債が58百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、11,724百万円（前連結会計年度末は13,604百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,879百万円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失1,791百万円を計上したこと、為替換算調整勘定が142百万円減少したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12,677百万円（前連結会計年度末は14,815百万円）となり、前連結会計年度に比べて2,138百万円減少いたしました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は2,136百万円（前中間連結会計期間は2,052百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失1,728百万円、為替差益185百万円、未払費用の減少額179百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は78百万円（前中間連結会計期間は301百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入200百万円、有形固定資産の取得による支出108百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は111百万円（前中間連結会計期間は1,895百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出129百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,226百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,058,883	78,058,883	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	78,058,883	78,058,883	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年4月30日(注)1	25,552	78,058,883	26,350	8,401,781	26,350	8,399,281
2026年6月5日 (注)2	-	78,058,883	1,704,395	6,697,386	1,704,395	6,694,886

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本金及び資本準備金の減少は、2026年4月22日開催の第13回定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであり、資本金を1,704,395千円(減資割合20.29%)、資本準備金を1,704,395千円(減資割合20.29%)減少し、それぞれ同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

2026年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川西 徹	東京都文京区	12,221,186	15.65
森 敬太	神奈川県横浜市港北区	5,997,284	7.68
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	1,196,587	1.53
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3 東京 ビルディング	629,602	0.80
大高 功	東京都文京区	500,000	0.64
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7 大 手町フィナンシャルシティサウスタワー)	457,923	0.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	378,731	0.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 決済事業部)	335,278	0.42
笠井 雄介	大阪府大阪市北区	279,100	0.35
安井 勝孝	東京都千代田区	230,000	0.29
計	-	22,225,691	28.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,952,000	779,520	-
単元未満株式	普通株式 106,383	-	-
発行済株式総数	78,058,883	-	-
総株主の議決権	-	779,520	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 7 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
サンバイオ株式会社	東京都中央区明石町 8 番 1 号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,083,233	12,748,210
仕掛品	-	142,711
前渡金	198,936	238,367
その他	207,376	251,518
流動資産合計	15,489,546	13,380,807
固定資産		
有形固定資産	69,115	185,501
無形固定資産	43,891	43,891
投資その他の資産	18,986	35,145
固定資産合計	131,993	264,538
資産合計	15,621,539	13,645,346
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	129,000	-
未払金	165,452	203,894
未払費用	212,671	33,385
未払法人税等	1,210	605
賞与引当金	12,523	83,665
その他	13,436	18,023
流動負債合計	534,293	339,574
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,109,700	1,125,900
繰延税金負債	372,879	431,455
資産除去債務	-	23,421
固定負債合計	1,482,579	1,580,776
負債合計	2,016,873	1,920,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375,431	6,697,386
資本剰余金	12,086,873	10,408,828
利益剰余金	995,899	621,364
自己株式	1,164	1,164
株主資本合計	19,465,240	17,726,414
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,126,751	6,268,888
その他の包括利益累計額合計	6,126,751	6,268,888
新株予約権	266,177	267,469
純資産合計	13,604,666	11,724,995
負債純資産合計	15,621,539	13,645,346

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
事業収益	-	-
事業費用		
研究開発費	1 1,346,768	1 1,226,234
その他の販売費及び一般管理費	2 541,354	2 683,706
事業費用合計	1,888,122	1,909,940
営業損失 ()	1,888,122	1,909,940
営業外収益		
受取利息	1,644	22,345
為替差益	-	185,843
その他	78	36
営業外収益合計	1,723	208,224
営業外費用		
支払利息	3,540	1,109
社債利息	13,500	16,200
為替差損	518,514	-
資金調達費用	34,300	11,058
株式交付費	23,929	214
その他	1,800	-
営業外費用合計	595,585	28,582
経常損失 ()	2,481,984	1,730,297
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,478
特別利益合計	-	1,478
税金等調整前中間純損失 ()	2,481,984	1,728,819
法人税、住民税及び事業税	734	4,131
法人税等調整額	485,474	58,575
法人税等合計	484,739	62,707
中間純損失 ()	1,997,245	1,791,526
親会社株主に帰属する中間純損失 ()	1,997,245	1,791,526

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
中間純損失()	1,997,245	1,791,526
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	495,713	142,137
その他の包括利益合計	495,713	142,137
中間包括利益	1,501,531	1,933,663
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,501,531	1,933,663
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	2,481,984	1,728,819
減価償却費	3,832	27,308
株式報酬費用	17,621	21,186
賞与引当金の増減額 (は減少)	50,138	71,141
受取利息及び受取配当金	1,644	22,345
為替差損益 (は益)	521,439	185,842
支払利息	3,540	1,109
社債利息	13,500	16,200
資金調達費用	34,300	11,058
株式交付費	23,929	214
新株予約権戻入益	-	1,478
棚卸資産の増減額 (は増加)	-	142,711
前渡金の増減額 (は増加)	2,050	31,204
未払金の増減額 (は減少)	6,583	19,715
未払費用の増減額 (は減少)	264,935	179,855
その他の流動資産の増減額 (は増加)	35,616	36,062
その他	1,494	5,867
小計	2,054,773	2,154,518
利息及び配当金の受取額	1,390	22,907
利息の支払額	3,544	1,117
法人税等の支払額	474	4,736
法人税等の還付額	4,737	491
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,052,664	2,136,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	2,530	108,859
有形固定資産の売却による収入	1,020	355
敷金の差入による支出	20	13,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,529	78,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	134,000	129,000
資金調達費用の支払による支出	41,030	16,607
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	1,080,000	-
株式の発行による収入	975,819	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15,193	34,285
その他	32	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895,950	111,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,572	32,071
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	480,816	2,138,162
現金及び現金同等物の期首残高	2,853,132	14,815,273
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,372,315	12,677,111

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
貸出コミットメント契約の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

なお、貸出コミットメント契約については、財務制限条項（契約期間において連結貸借対照表上の現金及び預金、及び純資産が一定金額以上を維持すること）及び遵守事項（契約期間において連結損益計算書の当期純利益に関する事項及びアクーゴ®の承認に関する事項等）が付されております。

(中間連結損益計算書関係)

1 研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
給料手当	149,883千円	166,650千円
賞与引当金繰入額	28,657	42,724
退職給付費用	2,856	3,724
委託研究開発費	929,379	770,277

2 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
給料手当	74,312千円	97,803千円
賞与引当金繰入額	21,481	28,417
退職給付費用	1,512	1,848
支払手数料	232,238	245,234

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2月 1日 至 2026年 7月31日)
現金及び預金勘定	2,738,369千円	12,748,210千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	300,000	-
拘束性預金	66,054	71,099
現金及び現金同等物	2,372,315	12,677,111

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2025年 2月 1日 至2025年 7月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、当社は、2025年 3月 3日を払込期日として、CVI Investments, Inc.から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。また、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ12,375千円増加しております。

当社は、2025年 4月23日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき、2025年 6月 6日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,772,807千円減少し、利益剰余金が3,545,614千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が1,235,760千円、資本剰余金が4,947,202千円、利益剰余金が849,467千円となっております。

当中間連結会計期間(自2026年 2月 1日 至2026年 7月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ26,350千円増加しております。

当社は、2026年 4月22日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、2026年 6月 5日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,704,395千円減少し、利益剰余金が3,408,791千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が6,697,386千円、資本剰余金が10,408,828千円、利益剰余金が621,364千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2025年 2月 1日 至2025年 7月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた細胞治療薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2026年 2月 1日 至2026年 7月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた細胞治療薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	27円80銭	22円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	1,997,245	1,791,526
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額 () (千円)	1,997,245	1,791,526
普通株式の期中平均株式数 (株)	71,835,733	78,049,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月14日

サンバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンバイオ株式会社の2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンバイオ株式会社及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。